

経営者協会だより

中小企業経営者協会
 中小企業経営労務研究所
 横浜市青葉区青葉台2-10-20 第2志田ビル3階1号室
 TEL: 045-988-5155 FAX: 045-988-5165
 http://www.chukeirou.jp
 E-mail: chukeirou@gol.com

CONTENTS

page	
1	賃金引上げ等の実態調査 約9割の企業が賃金引上げ、1人5,627円
2	特集 「手当は含める?」「月給制の場合は?」 今すぐチェック! 最低賃金Q&A
4	TOPICS <ul style="list-style-type: none"> ●勤務地限定正社員を導入している企業の実態は? ●債権の時効統一など民法が大きく変わります ●職場は仕事と介護の両立に理解がない!? ●働き方改革、会社からのサポート不十分
6	人事労務の法律ミニ教室 労災保険を使わないなら 死傷病報告は提出しなくていい?
7	ちょっと教えて! 老齢年金 年金額はどう調べればいい?
8	労務ひとこと グッドキャリア企業とは?

賃金引上げ等の実態調査

約9割の企業が賃金引上げ、1人5,627円

昨年11月、政府は平成29年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を公表しました。労働者数100人以上の企業1,606社について集計したものです。

建設業で大幅な引き上げ

平成29年中に「1人平均賃金^{*}を引き上げた・引き上げる」企業は87.8%で、前年(86.7%)を上回りました。最も割合が高いのは「建設業」で97.1%、次いで「製造業」95.7%となっています。最も低いのは「サービス業(他に分類されないもの)」68.3%でした。

^{*}所定内賃金(時間外手当、休日手当等を除いた毎月支払われる賃金)の1人あたりの平均額。

1人平均賃金の改定額(予定を含む)は5,627円で、こちらも前年(5,176円)を上回っています(グラフ参照)。

改定額が最も高いのは「建設業」8,411円で、2位の「不動産業、物品賃貸業」6,341円と大きな開きがあります。改定額がもっとも低いのは「宿泊業、飲食サービス業」で3,040円でした。

賃金の改定の決定にあたり最も重視した要素としては、「企業の業績」が55.0%と最多でした。「労働力の確保・定着」(8.7%)や「世間相場」(5.1%)など他の要素を大きく引き離しています。

業績悪いが引き上げた企業も

ただし、「企業の業績」を重視して「1人平均賃金を引き上げた・引き上げる」企業のうち、業績を「良い」と評価しているのは37.9%でした。「悪い」(21.4%)、「どちらともいえない」(39.9%)と評価しながら賃金を引き上げた企業もあります。

